

協議会—以下「青少協」といいます—

の委員が任期満了となったことを契機に、町機構内を始めとして、関係各組織等との連携、青少協そのものの、協議の在りかたなどについて、再検討をして見ることに成り、まず、青少協に關する機関連絡協議として、町長部局の住民課、総務課、と教育委員会部局の教育委員会事務局、公民館との定期会合を発足させたのですが、現在では浪江町における青少年行政全般について、調整、分担実施できる協議へと発展しております。

従前、ともすれば、総花的、場あたりのな協議に終始しがちであった青少年行政を、広い見地でとらえ、長期的計画的に協議し、意見の集約をはかるためには、各関係機関の代表者三十七名によって構成される、委員会の他に各機関の実務担当者によって構成する幹事会を設け、実務面での調整をはかることにしたのであります。

このことによりまして、青少協における協議が、よりスムーズになり、意見を受けての対応も、より良い形で実施できることになっております。

## 二 浪江町青少年健全育成町民会議

これまで申し上げましたように、行政側におけるところの計画、協議、実施の体勢は、一応できあがったのであります。健全育成のための施策をより強力に推進するためには、地域との連携を欠くことができません。

そこで、このことについて、ベターな方策を…ということ、青少協にはかりましたところ、「そのためには、青少年健全育成町民会議を、しかも可及的速やかに設置すべき」との意見の具申を受けたのであります。

これを受けまして、早速、行政区長会長と協議し、同会の全面的協力の約束のもと、「町民会議」の母体である、地区推進協議会つまり「地区協」の結成をめざし、町内六地区において説明会、設立発起人会を経て、各地区協の発足を見たのであります。

昭和五十七年三月二十四日正式に発足を見た町民会議は、旧町村を単位とする六の地区協を持ち、推進会議は、総数で五十五となるのであります。

このような組織では、今年、地区協の強化充実を図ることを重点とし、このため、県青少年育成指導員の補助者であり、地区会長の相談役である。「推進協力員」を、各地区二〜四名を委嘱することにしております。

この他にも、町内三中学校に呼びかけての「少年の主張コンクール浪江町大会」の実施や、「夏休み親子奉仕の日」、「秋期あるけ、あるけ大会」などを実施することにしております。

## 三 現時点を踏まえて

ここまでは概ね順調に運んできたのであります。が、決して問題がなかったわけでも、ないわけでもありません。

その一つは、地区協の組織化を急いだため、どうしても、下部への浸透が

十分とは申しかねる点であります。

この点については、今年、推進会議の組織化を図るための、地区懇談会や広報活動などを通じて、解決を図っていくつもりであります。

また、青少年健全育成は、ただ単に非行がなくなれば、それでよしとするものでなく、心身ともに、健全な青少年が育成されるような環境をつくり、そのような活動を助長することが必要なことは、申しあげるまでもありません。

今後そのような点にも、十分に意を用いた事業が企画できるようにと考えております。

ここで、教育に関する要望という点になりますが、浪江町におきましては、前年、地域特別教育懇談会を実施し、予期していた以上の成果を見たのですが、この中で、強く感じたことは先生方の出席状況、とりくむ姿勢などが、学校によって相当異なる点であります。

学社連携の基本は、地域とのより良い連携から生ずることも考慮され、現場の先生方が、時間外であっても、あるいは居住区内の事業等であっても、積極的に参加し、指導でき得るような配慮をいただきたいと存じます。

最後に、我が浪江町町民会議の運動の特色であります健全育成「なみえ」運動のステッカーをご披露いたしました。私の発表を終わらせていただきます。

## 人事異動

### ◇病氣休職

伊達郡国見町梁川町組合立大枝小学校長 千葉 喜三

教育庁東北教育事務所指導主事 太田 友也

教育庁東北教育事務所指導主事 福島市立立子山中学校教頭 前田 長

福島市立立子山中学校教頭 田中 薫

伊達郡国見町立東北中学校教諭

### おくやみ申し上げます

鈴 木 軍 司氏 五月二十九日

清 野 昭 善氏 六月六日

井 上 伸 雄氏 六月十日

奈 須 満氏 六月二十五日

平 井 敏氏 六月二十八日

堀 内 雅 子氏 七月六日

佐 藤 栄 一氏 七月十八日

大 橋 康 男氏 七月二十四日

佐 藤 邦 夫氏 七月二十四日

常葉町立山根小学校教頭